事業改善について県民の皆様のご意見を募集します！

三重県では、事業の見直しにあたり、事業マネジメントシートによる自己評価に加え、外部有識者からの意見の聴き取りを実施する「事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）」を開催しています。

懇話会において、より多様な発想を反映させるため、広く県民の皆様のご意見を募集します。

事業改善について、県民の皆様のご意見をお待ちしています。

施策２５１：南部地域の活性化

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施策 | | 目標項目（県民指標） | 目標値 | 実績値 | 達成状況 |
| 南部地域の活性化 | | 南部地域における転出超過数 | 1,200人 | 2,252人 | 0.53 |
| 現状とこれまでの取組 | | | | | |
| 【取組状況と課題】  ・南部地域の働く場の確保や定住の促進に向けて、市町がさまざまな形で連携した取組を南部地域活性化基金等により支援するとともに、地域おこし協力隊等の人材育成・ネットワーク化や関係人口の創出等に取り組みました。その結果、活動指標である「県および市町の相談窓口等で把握した南部地域への移住者数」については、目標を達成（目標90人、実績124人）することができました。  また、基金による支援終了後も市町の連携した取組が継続されるとともに、ＮＰＯなどのさまざまな主体による活性化に向けた主体的な取組が始まるなど、着実に成果があらわれています。  しかし、特に15歳～34歳の転出超過数が拡大するなど、県民指標である「南部地域における転出超過数」は、改善することができませんでした。  ・若者の定着には、若者に魅力的な働く場が必要であり、民間企業の進出等による雇用創出を図るため、市町と民間事業者等が連携して、働く場の確保に取り組む必要があります。  また、生まれ育った地域に住み続けたいという思いがあるものの、日々の生活における不便さや地域の課題から地域を離れる住民がいます。市町や様々な主体が行う生活サービスの維持、確保のための取組の支援が必要です。  【今後の取組】  ・これまでの基金の成果と課題を検証したうえで、市町等の意見を踏まえて、民間企業等と連携した若者の働く場の確保を図る取組や、地域の生活サービスを維持・確保する取組を新たに支援対象とするなど、基金の見直しを行いました。  ・今後は、見直しを行った基金等をさらに活用し、若者の働く場の確保を図る取組や生まれ育った地域に住み続けたいとの思いがかなう地域づくりを支援することで、持続可能な地域社会の実現に向け、取り組んでいきます。 | | | | | |
| 募集の  要旨 | 南部地域の若者の地域への定着率向上をめざして基金等を活用して取り組む事業について、より効果的なものとするためのご意見をお願いします。 | | | | |
| ご意見 |  | | | | |

メール又は電子申請（QRコード）から応募して

ください

メールアドレス　zaisei@pref.mie.lg.jp

電子申請　右のQRコードから

お問合せ先　三重県総務部財政課

　　　　　　TEL:059-224-2216

お名前

住所

電話番号

C:\Users\m041041\Desktop\1590575615601_smart_phone.png